

総合教育センター短焦点プロジェクター 仕様書

- 1 賃貸借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで（5年リース）
- 2 納入場所 愛媛県総合教育センター
- 3 品名・数量 短焦点プロジェクター・2台
- 4 参考品 EB-L210SW（EPSON）
- 5 標準仕様 最低限必要な仕様は、以下のとおり。

短焦点プロジェクター	
項目	仕様
方式	3LCD方式（三原色液晶シャッター式投射方式）
解像度	WXGA
有効光束	4,000ルーメン 以上
カラー光束	4,000ルーメン 以上
コントラスト比	2,500,000 : 1
液晶パネルサイズ（対角：型）	0.59
液晶パネル画素数（横×縦×枚数）	1280×800×3
色再現性	フルカラー（10億7000万色）
スピーカー	16W
映像入力出力端子	IN [D-Sub15pin×2、HDMI×2、RCA] OUT [D-Sub15pin]
音声入出力端子	IN [RCA R/L ステレオ×2] OUT [ステレオ]
制御入出力端子	RS-232C端子（プロジェクター制御用）、USB端子タイプB、有線LAN（RJ45端子）
USB端子	USB端子タイプA
同梱品	ACケーブル（100V国内専用 4.5m）、HDMIケーブル（1.8m）、リモコン/リモコン電池、レンズカバー、セットアップガイド、ソフトキャリングケース
機器保守 一式	
	・メーカーの3年間保証を利用し、それ以降はスポット対応とする。
	・機器が常に正常な機能を保つように、調整修理を行うこと。
	・保守の実施は、総合教育センターの研修や研究に支障をきたさないようにすること。
	・保守対象日・時間帯は、月～金曜日の8:30から17:15とする。
物件付帯費用（搬入・設置） 一式	
	・搬入・設置に係る全ての費用を要すること。
	・設置に当たっては、センター担当者と打合せの上設置すること。